

～皆で創る 令和の未来を拓く～

第5号



杉並第二小学校 校舎改築ニュース



★ 新校舎の基本設計がまとまりました！ ★



▼鎌倉街道側からみた校舎 イメージ図

杉並第二小学校の改築については、昨年度、学校関係者、地域関係者及び学識経験者等で構成する改築検討懇談会にて意見交換を重ね、令和2年3月に、目指す学校像や諸室整備計画、校舎配置計画等を含めた基本設計をまとめました。

新校舎の全体イメージと配置・平面計画を保護者や地域の皆さまにお知らせします。

★ 杉並第二小学校基本設計説明会 ★

令和2年10月1日（木）杉並第二小学校において、地域の方に向けた基本設計と仮設校舎の説明会を開催しました。



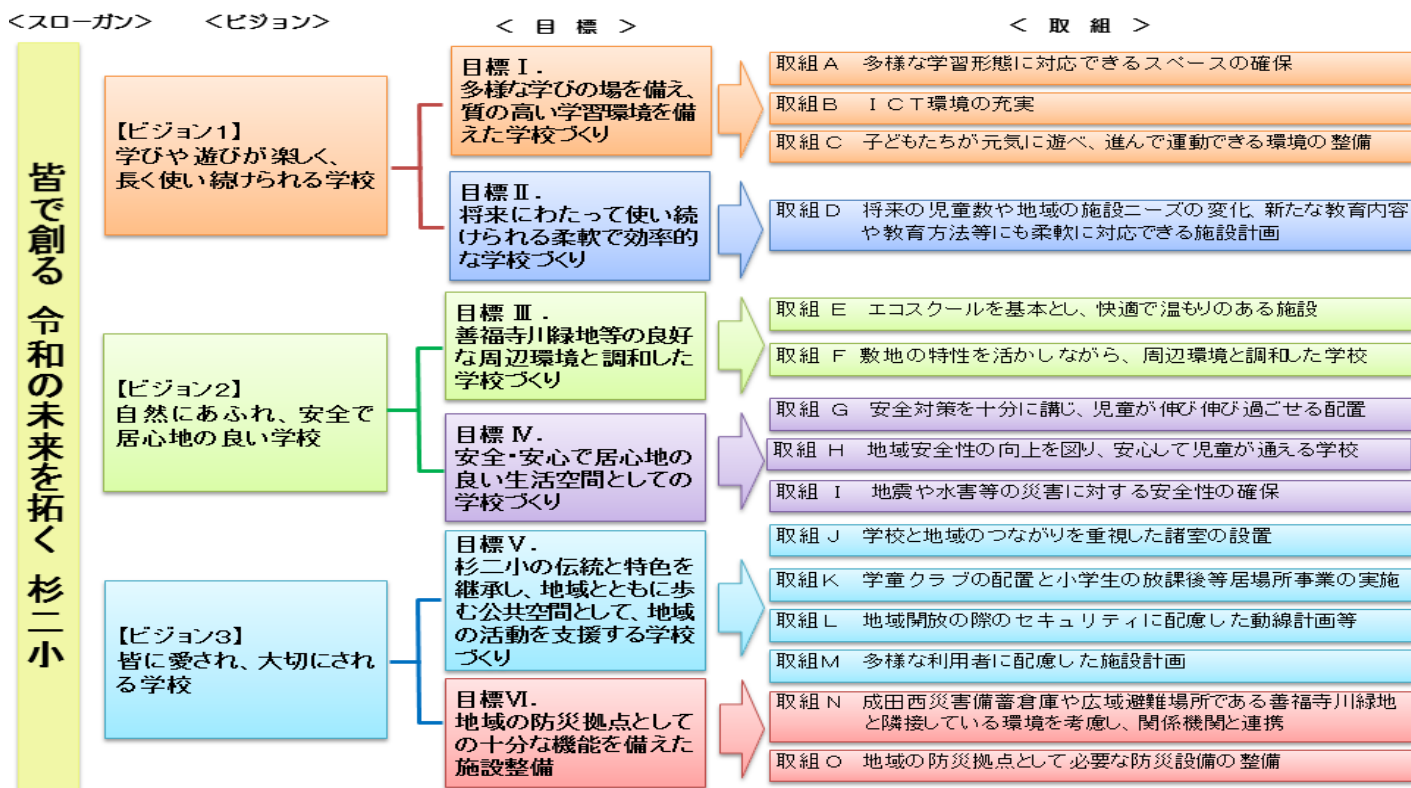
＜基本設計説明会での主な意見等＞

- ◎校庭の砂塵対策をしてほしい。
- ◎工事中の道路について、安全対策を行ってほしい。
- ◎近隣や保護者へ計画の周知を図ってほしい。

※保護者向けの説明会等については、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、学校と検討してまいります。

<改築基本方針>

改築検討懇談会での意見交換を通じて、目指す学校像や改築に当たっての基本的考え方を、スローガンと3つのビジョン、6つの目標、15の取り組みとして整理し、設計等を通じて具体化を図ってきました。



<改築検討懇談会での検討経過>

杉並第二小学校の改築について、懇談会で1年にわたり意見交換を重ね、設計を進めてまいりました。また、令和元年12月に保護者や地域の方に基本設計の中間のまとめの説明会を開催し、ご意見をいただきました。

	日時・場所	主な内容
第1回	平成31年4月26日(金)午前10時～12時 @杉並第二小学校 第二音楽室	○杉並第二小学校の概要について
第2回	令和元年5月30日(木)午後1時30分～5時 @事例視察	○施設見学(杉並区立方南小学校、杉並区立桃井第二小学校)
第3回	令和元年7月4日(木)午前10時～12時 @杉並第二小学校 第二音楽室	○改築基本方針(目標・コンセプト等)の検討 ○計画地の概要について
第4回	令和元年7月30日(火)午前10時～12時 @杉並第二小学校 第二音楽室	○改築基本方針(目標・コンセプト等)の検討 ○校舎配置の検討
第5回	令和元年9月26日(木)午後3時～5時 @杉並第二小学校 家庭科室	○改築基本方針(案)、校舎配置(案)、平面計画(案)について
第6回	令和元年11月7日(木)午後3時～5時 @杉並第二小学校 家庭科室	○改築基本設計中間まとめ(案) ○平面計画(案)について
第7回	令和元年12月3日(火)午前10時～12時 @杉並第二小学校 家庭科室	○平面計画(案)について
第8回	令和2年2月10日(月)午前10時～12時 @杉並第二小学校 第二音楽室	○杉並第二小学校改築基本設計中間まとめ説明会報告及び懇談会案の変更について
第9回	令和2年3月24日(火)午後1時～2時 @杉並第二小学校 家庭科室	○杉並第二小学校改築基本設計まとめ(案)について

新校舎

★校庭

神社や鎌倉街道への見通しに配慮した校庭配置とし、周辺地域と連続性を図った。校庭の西側は階段状にすることで観覧等に利用できる、高低差を生かした計画とした。

★校庭面積 約3,800㎡

(遊具スペースを除く)校庭を整形な形状で確保し、トラックの周囲に十分なスペースを設け、運動会等の運営に配慮した。

★開放会議室

アリーナ近くに設けることで、会議利用やスポーツ大会などにおける待機スペースにも利用できる計画。

★学校防災倉庫 1

学校防災倉庫 1は、災害時の活動に配慮し、体育館の近く、かつ直接外部から利用できる位置に配置した。

★西側道路からの出入口

緊急時や災害時のため西側道路からの車両アプローチを確保した。

★体育館西側

西側にスペースを設けることで、近隣への圧迫感を軽減し、空地部分には、駐輪場や駐車場を確保した。同時に学校防災倉庫 2と隣接させ、防災戸とマンホールトイレを設置した。

★体育館

災害時やイベント時に校庭と一体利用しやすい位置に体育館を配置した。

★屋外倉庫

各倉庫の間口を広げ、利用時の使い勝手、収納しやすさに配慮した。

★緑地

善福寺川緑地と敷地内緑地を隣接させ、周辺地域と連続性を図った。



★放送室

職員室付近に配置し、お昼の放送、放課後の放送時に職員に目配りしやすい配置とした。

★メイン動線

二小の敷地の特徴である東側の緑地と西側の鎌倉街道を繋ぐメインの動線を設ける計画とした。

★特別教室

1階に特別教室を集約することで移動教室の混雑を解消させるとともに、将来的に特別教室を地域開放に利用することも視野に入れた配置とした。

★ゾーニング

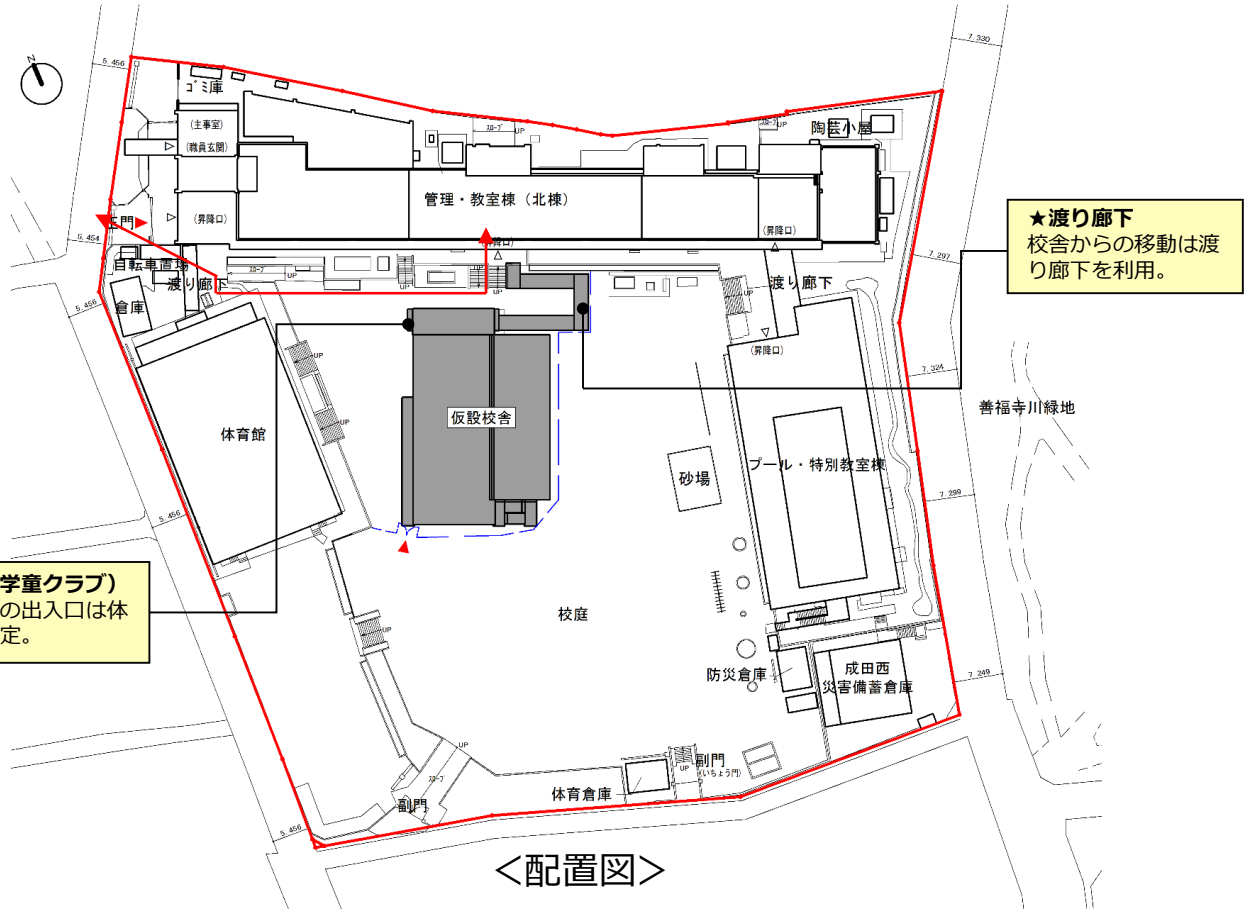
1階に管理諸室、特別教室、開放諸室をまとめ、2階及び3階に普通教室を配置し、明確なゾーニングとした。

<配置図兼1階平面図>

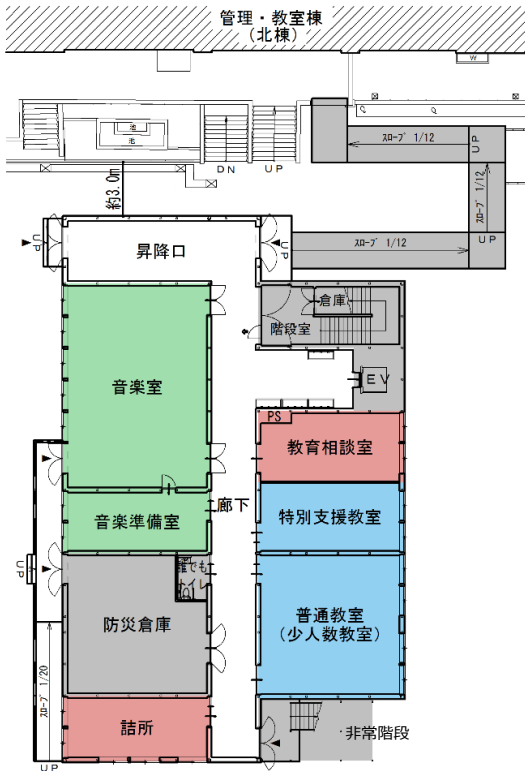
※本資料は検討段階のものであり、変更となる場合があります。

仮設校舎

新校舎建設にあたり、事前にプール・特別教室棟を解体する必要があるため、校庭に仮設校舎を建設いたします。

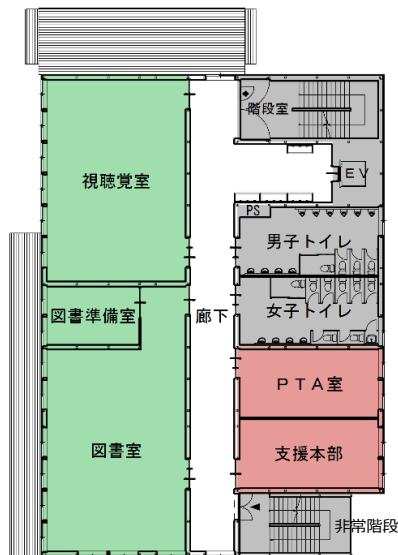


<配置図>

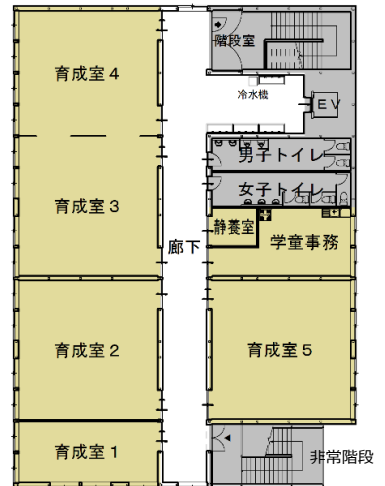


<1階平面図>

- ◎各部屋にエアコンを設置します。
- ◎校舎と同様の耐震性能を備えた設計です。
- ◎放課後等居場所事業は、2階の視聴覚室を利用します。
- ◎学童クラブは、3階に配置しました。



<2階平面図>



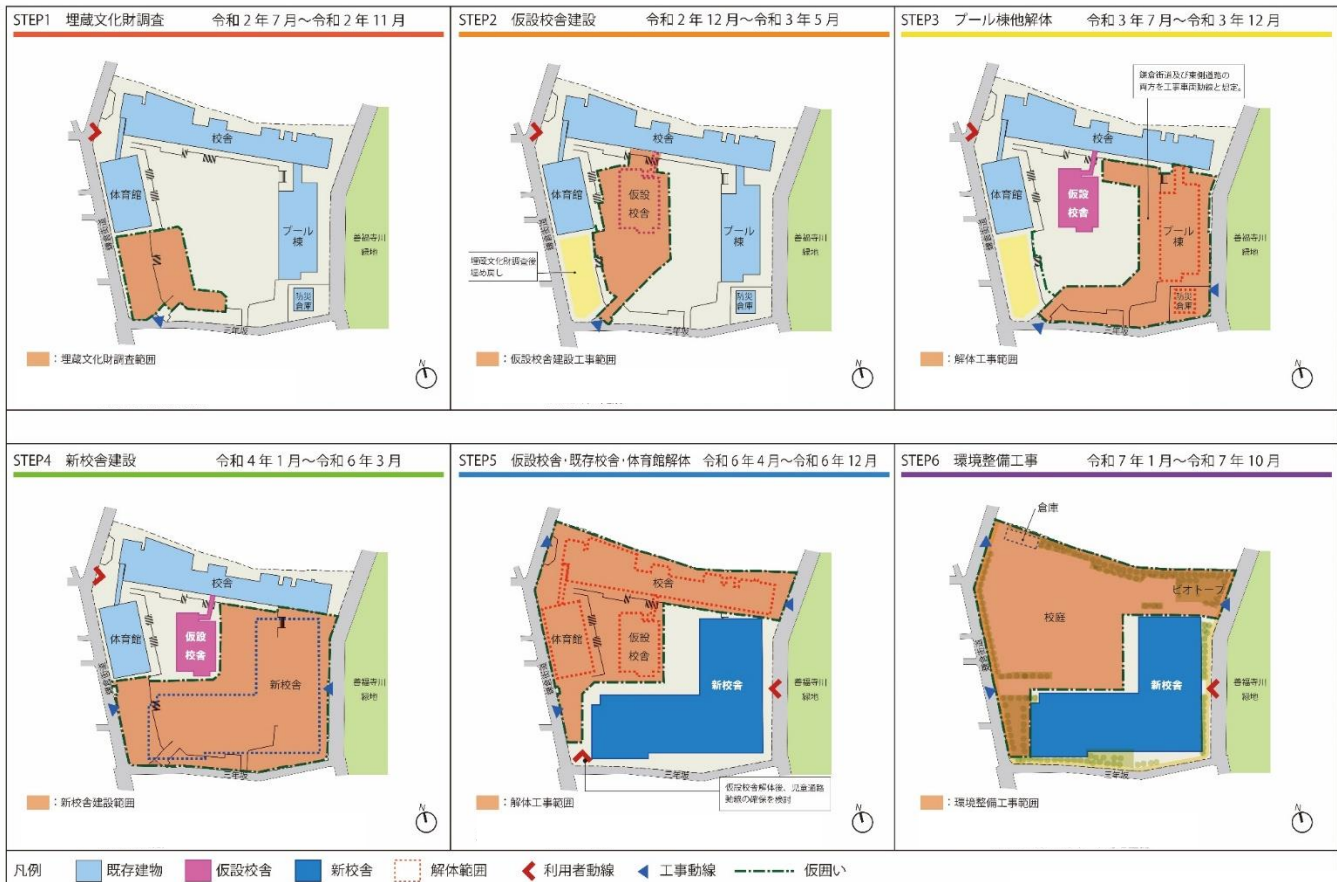
<3階平面図>

<今後の対応及びスケジュール（予定）>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
杉並第二小学校校舎 改築工事スケジュール		実施設計		新校舎建設工事		新校舎運用	グラウンド等 整備工事	
現施設 事業	改築工事期間中 の対応場所	改築工事期間中の対応・スケジュール					備考	
学校教育環境の 確保	北校舎	現北校舎利用				現北校舎解体	・既存の北校舎は新校舎が完成するまで、そのまま使用できます。 ・給食も現在と変わらず、自校調理で提供します。	
	プール・特別教室棟	現プール・特別教室利用	解体	仮設校舎建設		仮設校舎建設	仮設校舎運用	・仮設校舎には、空調設備や普通教室の電子黒板等の既存設備を現在と同様に設置します。
	体育館	現体育館利用				現体育館解体	・既存体育館は新校舎（体育館）が完成するまで、そのまま使用できます。	
	プール	現プール利用	東田小プール等運用			新校舎（プール）運用		・令和3～5年度は、東田小プール等で水泳指導を行っていく予定です。
	校庭	善福寺川緑地 野球場	授業時程の調整により、野球場を代替運動場として利用				・令和3～7年度の運動会は、東田中の校庭を使用する予定です。	
	東田中学校 テニスコート	授業時程の調整により、テニスコートを代替運動場として利用				・令和2年度の3学期ごろから善福寺川緑地の野球場や東田中テニスコートで体育の授業を行う予定です。		
	北校舎屋上	現北校舎屋上運用				・昨年度、校舎屋上を改修し、運動スペースを確保しています。		
学 童 ク ラ ブ 等 の 対 応	学童クラブ	現プール・特別教室利用	解体	仮設校舎建設		仮設校舎運用	新校舎（学童クラブ）運用	学童クラブ、一般利用（小学生の放課後等居場所事業）は、令和3年度の途中まで現プール・特別教室棟を使用し、それから令和5年度まで仮設校舎で実施します。
	放課後等居場所事業							
防 災 倉 庫	成田西災害備蓄倉庫	成田西災害備蓄倉庫利用	解体	仮設校舎建設		仮設校舎等運用	災害備蓄倉庫運用	・成田西災害備蓄倉庫に入っている杉並小の備蓄品は令和5年度まで仮設校舎を使用します。 ・成田西災害備蓄倉庫に入っている他校等の備蓄品は近隣学校等を使用します。

※本資料は検討段階のものであり、変更となる場合があります。

<工事ステップ図（予定）>



ご質問にお答えします。



校舎改築にあたって、これまでに保護者や地域の方々からいただいた主なご質問についてお答えいたします。

Q 仮設校舎や新校舎の換気や手洗い場の設置など、新型コロナウイルス対策はどのようになっていますか。

A 仮設校舎については、手洗い場を各階に設けており、蛇口は12個程度設置する予定です。換気については、法令に適合する機械換気設備を設置するとともに、可能な範囲で開口部を設け、換気対策に努めてまいります。新校舎については、現在実施設計を行っておりますので、その中で検討してまいります。

Q 学校から離れた場所での体育、プールの実施など、安全面について配慮して欲しいです。

A 移動にあたっては、通学案内交通指導員を配属して、安全を確保するよう配慮いたします。

Q 工事中の安全はどのように確保するのですか。

A 工事エリアには仮囲い（高さ3mの鋼板など）を設置するとともに、警備員を配置し、児童等の安全に配慮いたします。

Q 現在の樹木はどうなるのでしょうか。

A 樹木の取扱いについては、実施設計の中で移植の可能性や活用方法などを検討いたしますが、広い範囲で道路の拡幅や校舎建築工事の対象となるため、多くは伐採することになります。伐採した樹木の活用については、学校と協議してまいります。校舎改築後は、条例に基づき、新たに四季を感じられる樹木を植える予定です。新校舎の歩みとともに、新たに植えた樹木の成長を見守っていただきますようお願いいたします。

Q 現在、三年坂は車両の通行はできませんが、道路拡幅後は車が通れるようになるのでしょうか。

A 道路の拡幅は、建築基準法上で必要な幅員を確保するために行います。車両の通行については、警察と協議をしていくこととなります。

杉並第二小学校校舎改築ニュース 第5号 令和2年（2020年）10月発行

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
杉並区教育委員会事務局 学校整備課 教育施設計画係
TEL03-3312-2111（内線1697） FAX03-5307-0693
E-mail : gakko-seibi@city.suginami.lg.jp



※改築基本設計まとめ、懇談会・説明会の資料や会議録等は、教育委員会ホームページに掲載しています。
教育委員会ホームページ ➡ 学校施設の改築・改修、新しい学校づくり ➡ 杉並第二小学校の改築